

*「組織罰を実現する会」（以下、「組織罰の会」「会」の略称使用あり）の活動について随時アップします。

1 「組織罰を実現する会」講演会、街頭署名活動を延期

2020年4月18日アステホール（川西能勢口）で開催予定の添田孝史氏（元朝日新聞記者 著書『東電原発裁判』岩波新書など）ほかによる講演会を、新型コロナウイルス感染リスクのため延期しました。来年4月頃開催予定です。

また街頭署名活動（4月25日 JR 福知山線脱線事故慰霊式（中止）終了後 JR 尼崎駅にて予定）も同様の理由で延期しました。情勢を見て署名活動も再開します。

2 「組織罰を実現する会」コアメンバー会議を開催（2020年6月30日）

表記の会議を Zoom 利用のオンラインで行いました。

【（最重要）新型コロナ感染拡大状況下における今後の重点活動（半年～1年か）】という認識のもとに行われました。主な議題は以下の通りです（なおニュースレターNO1から特に進展のない継続事項は原則として不掲載としています）。

(1) 政治への働き掛け

- ・法務省刑事局との面談（2020/12/16）内容を HP に掲載する。
→法務省は組織罰の必要性を認めている。具体論に進んでいないため刑事局との対話を続けていく。
- ・国会議員（与野党）へのアプローチ
→継続的な関係作りの中で、理解を深めてもらう（育てていく）ことも必要
安全を真剣に考える議員にアプローチする。
- ・新型コロナの影響や政界の動きなど、事態が流動的なのでしばらく静観しておく。

(2) 遺族・一般人への連携と広がり

- ・日弁連や法曹界が組織罰に対して極めて消極的である。理解ある層（笹子弁護団・原発弁護団）とタイアップを試みる。
→原発問題とのリンクは、しばらく保留
- ・笹子トンネル事故の 4/9 の二度目の不起訴処分（捜査終結）を踏まえ、司法の限界をからめて大きな問題として取り上げるべき。
→関東方面でのシンポジウムなどを検討。
新型コロナ感染拡大に伴う社会状況を考慮しながら、しばらく静観。
- ・近年の運輸・インフラの三重大事故、JR 福知山・笹子トンネル・軽井沢バスの遺族の連携が重要（安部先生）
→Zoom 会議の呼びかけを（まず各遺族間での調整が必要）
cf 軽井沢バス事故遺族会、来年 1 月 15 日、慰霊式
→遺族交流会予定（9 月 5 日 土 18:00～）

- ・ 労災事故との連携も視野に入れる

(3) 勉強会・シンポジウムなど

- ・ 講演会 4/18(土) 予定の延期（上記）
- ・ 笹子トンネル事故関連のシンポジウムの開催（関東方面）を企画（上記）
→ 具体化は今後検討、ブックレット発行なども加味しながら
- ・ 今井猛嘉先生の情報提供
→ フランスの法人処罰にヒントがある
→ 「組織罰」研究の刑法学者は日本で三名（今井、川崎、樋口）

(4) 内部活動と対外広報

- ・ ニュースレターN02のHPアップ
- ・ ブックレット型の広報出版（安原先生監修）
→ できれば9月に原稿完成？
→ ブックレットの原稿の内容は、HPにも切り分けてアップ
- ・ ブックレットの活用
→ スケジュールを明確化し多方面への積極活用を図る（上記）

(4) 今後の会議について

- ・ メール会議やオンライン会議（ZOOM）を活用する
→ 全国の方々とつながるように、オンライン会議を積極的に進めていく
- ・ 決算報告をメール配信する。

- ・ 次回コア会議（ZOOM会議）→ 8月6日 木 18:30～

以上（文責：松本）